

企画提案書等応募書類一覧

提出書類名		写しの可否	提出区分	紙媒体の部数	提出上の注意
1	(様式第1号) 公募型プロポーザル参加表明書	否	○	正本1部	必要事項を記載のうえ提出すること。
2	市税の納税証明書	否	○	正本1部	構築事業者の所在地の市税（法人市民税）の未納がない証明書で、提出時に発行から3か月以内のものを直前2か年分提出すること。
3	国税の納税証明書	否	○	正本1部	法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（※）を提出すること。 ※【納税証明書その3の3（法人税・消費税及び地方消費税）】
4	商業登記簿謄本	否	○	正本1部	提出時に発行から3か月以内のものであること。
5	印鑑登録証明書	否	○	正本1部	提出時に発行から3か月以内のものであること。
6	情報セキュリティマネジメントシステム登録証又はプライバシーマーク登録証	可	○	正本1部	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限内のものを提出すること。 <u>両方を有する場合は、その両方を提出すること。</u>
7	(様式第2号) 会社概要報告書	否	○	正本1部 + 副本10部	貴社の概要について、会社名、本社所在地、設立年月日、資本金、直近決算における年間売上高、従業員数、主な業務内容、会社の特色に分けて記載するとともに、本業務を受託した場合に担当することになる部署名、その担当部署の所在地、その担当部署において本業務を担当することが可能な技術者数、品質管理及び情報保護対策における資格登録（認証）番号を記載すること。また、その他特記事項がある場合は記載すること。
8	(様式第3号) 業務実施体制報告書	可	○	正本1部 + 副本10部	様式第3号に必要事項を記載し、提出すること。 （詳細は、「業務実施体制報告書（記載例）」シートを参照すること。） ※プロジェクトマネージャーがリーダーを兼務していないか確認し、提出すること。
9	(様式第4号) 業務実績調書	否	○	正本1部	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ初期構築等業務委託に関する業務について、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの間（過去5年間）に地方公共団体から契約を受注したホームページ初期構築等業務委託の実績を10件まで記載し提出すること。 記載順は人口規模が大きいものから記載すること。また、その内容を証明できる契約書等の写し（全てのページ）を併せて提出すること。 契約書等の写しでホームページ初期構築等業務委託の実績が確認できない場合は、契約の受注先である他の地方公共団体が発行する証明書、業務完了届等を別途提出すること。ただし、公印が押印されているものであるなど、書面上で他の地方公共団体が発行していることが確認できるものに限る。

別紙 1

10	(様式第5号) 再委託契約予定書	否	△	正本1部	業務の一部を再委託する場合、様式第5号に必要事項を記載のうえ代表事業者が提出すること。 ※再委託業者ごとに1枚ずつ提出すること。
11	企画提案書	可	○	正本1部 + 副本10部	別紙2「企画提案書作成要領」に従い、記入すること。 ※企画提案書作成要領に記載の注意事項を厳守すること。
12	(様式第6号) CMS機能要件一覧	可	○	正本1部 + 副本10部	記載されている項目について、提案のCMSが標準実装の場合は「○」、代替案で対応可能な場合は「△」、対応不可の場合は「×」を記載する。 代替案がある場合には、備考欄に記載すること。
13	(様式第7号) 提案価格書	否	○	正本1部 (同一の封筒に入れ密封し企業名を表記して提出すること。)	<ul style="list-style-type: none"> 必要事項を記載のうえ提出すること。 金額は算用数字で記入し、頭書に¥記号を付加すること。 消費税相当額を含まない金額を記入すること。 提案価格は、内訳の①と②を加算した金額と一致すること。
14	(自由形式) 提案明細書	可	○		自由形式で提案にかかる明細書を作成すること。

提出区分欄： ○…必ず提出する書類 △…該当する場合のみ提出する書類

※正本・・・1次審査書類について

提出書類1から10までの書類を番号順にファイル等に綴じ込み1部（紙媒体）と、当該紙媒体と共に綴じこんだディスク用リフィル（ポケット）に収容した電子データ（CD-R または DVD-R）1部を提出すること。また、A4版より小さい証明書等は、A4用紙に貼付して提出すること。なお、電子データのファイル名は、上記の提出書類名と同じにすること。

2次審査書類について

提出書類11から14までの書類を番号順にファイル等に綴じ込み1部（紙媒体）と、当該紙媒体と共に綴じこんだディスク用リフィル（ポケット）に収容した電子データ（CD-R または DVD-R）1部を提出すること。また、A4版より小さい証明書等は、A4用紙に貼付して提出すること。なお、電子データのファイル名は、上記の提出書類名と同じにすること。

※副本・・・1次審査書類について

提出書類1から10までの書類を番号順にファイル等に綴じ込み10部（紙媒体）を提出すること。

2次審査書類について

提出書類11から14までの書類を番号順にファイル等に綴じ込み10部（紙媒体）を提出すること。